

令和7年度第23回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和8年3月5日（木） 午前10時00分 ～ 午前11時14分

2 開催場所

人事委員会室(さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階)

3 出席者

【人事委員】 委員長 池本 誠司
委員 中込 秀明
委員 鎌田 晶子
【事務局】 事務局長ほか 11名

4 議 事

傍聴者がいないため、議決事項について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることの決定を省略し、議事を開始した。

議決第1号 「管理職手当に関する規則の一部を改正する規則について」

管理職手当に関する規則の一部を改正することについて決定した。

議決第2号 「労働基準監督機関の職権行使について(教育)」

懲戒免職処分を受ける職員に係る解雇予告除外認定申請について、労働基準法第20条第1項ただし書に規定する労働者の責に帰すべき事由に該当するため認定した。

議決第3号 「新規の措置要求について」

新たに職員から提出された措置要求書について、勤務条件に関する措置の要求に関する規則第3条第1項の規定に基づき受理し、その旨要求者等に通知することを決定した。

また、本件措置要求について「令和8年(措)第1号事案」とし、規則第4条第1項の規定の審査等を事務局職員に行わせることを決定した。

協議第1号 「役職定年職員の管理職手当規則における取扱いについて」

役職定年職員の管理職手当規則における取扱いについて協議を行った。

協議第2号 「職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について」

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について協議した。

報告第1号 「令和7年(不)第1号事案について」

令和7年(不)第1号事案について、審査請求人から処分者の求釈明に対する反論書の提出期限を延長してほしい旨の上申書が提出されたので報告した。